

「容量市場業務マニュアル 長期脱炭素電源オークション 参加登録・応札・容量確保契約書の締結編（応札年度：2025年度）」に関する意見募集に寄せられたご意見および本機関回答

No.	章	頁	ご意見	回答
1	第5章 応札	111	<p>「物価・金利変動等に伴う契約単価の補正方法について、応札の受付期間終了後5営業日以内に、提出してください。」との提出期間の記載はありますが、第1回、第2回（応札年度：2023、2024年度）の長期脱炭素電源オークションの落札済案件についても、今回第3回の提出期間と同様ということで良いか。また、物価・金利変動等に伴う契約単価の補正方法の提出にあたって事前の手続き・申請等は不要で良いか。</p>	<p>第1回および第2回長期脱炭素電源オークションの契約電源についても、第3回オークションの応札電源と同様に、「物価・金利変動等に伴う契約単価の補正方法」を提出してください。</p> <p>提出時期については、第3回オークションにおける「応札容量算定に用いた期待容量等算定諸元一覧登録受付期間（2026年1月27日(火)～2月3日(火)）」に提出していただきます。（マニュアル本文に記載の5営業日は誤植のため6営業日に修正します。）</p> <p>なお、提出に伴う事前の手続きや申請は不要です。</p> <p>また、提出にあたっては「容量市場業務マニュアル 長期脱炭素電源オークション参加登録・応札・容量確保契約書の締結編（応札年度：2025年度）」の「5.2.2 応札容量算定に用いた期待容量等算定諸元一覧及び物価・金利変動等に伴う契約単価の補正方法の提出」をご参照ください。</p> <p>（第1回および第2回長期脱炭素電源オークションの契約電源の対応については、対象事業者へ別途ご連絡します）</p>